

日本の低離婚率の理論的分析 -- アメリカとの比較

--

著者	桂田 恵美子
雑誌名	比較文化
号	3
ページ	105-114
発行年	1997
URL	http://id.nii.ac.jp/1106/00000648/

日本の低離婚率の理論的分析

—アメリカとの比較—

桂田恵美子*

日本の離婚率は近年上昇しているものの、未だに欧米の国々よりかなり低い。本論では、日米の最近の離婚動向を比較検討し、3つの社会学理論—交換理論、役割理論、生態環境学的見解を使って日本の低離婚率の理由を探った。この理論的分析において、日本とアメリカの夫婦関係、結婚観、女性の置かれている社会的立場、そして、それらに伴う女性の心理を比較考察した。交換理論や役割理論によれば、日本の夫婦関係はアメリカのそれよりも安定していると見なされ、生態環境学的見地からすると、日本の社会はアメリカより離婚に対して否定的であり、特に女性にとって不利であると分析された。

Although the divorce rate in Japan has increased recently, it is still significantly lower than those of America or other European countries. This paper attempts to explain the reasons for Japan's low divorce rate applying three sociological theories – Social exchange theory, Role theory, and Ecological perspective. In the series of theoretical analyses, marital relationships, values of marriage, women's position in the society, and women's psychology in Japan and the U.S. are examined and compared. According to the social exchange and role theories, the marital relationship of Japanese couples seems more solid and stable than that of American counterparts. Also, from the ecological perspective, Japanese society is more negative toward divorce than the U.S. All three theories indicate that divorce is more disadvantageous for Japanese women than for American women.

1. はじめに

近年、日本では離婚が以前程珍しい現象ではなくなって来ている。日本の離婚率（人口1,000人対比）は、1970年には、.93であったのが、1993年では、1.52と上昇している（“Japan Almanac”, 1996）。最近の日本における離婚率の上昇について、研究者たちは以下のような理由を挙げている。

1) 離婚に対する社会的圧力の減少、2) 特に女性にとって離婚後の社会的、経済的状況が良くなってきている (Bjorksten, 1984; Okado, 1987)、3) 社会的支援組織の脆弱化、4) 人口統計学的理由—ベビーブーム世代が離婚可能な年齢に達した (Okado, 1987; Kumagai, 1983)。

過去の日本においては、夫が妻を一方的に離婚することが可能であった。子供のできない妻（たとえ原因が夫側にあったとしても）、あるいは、病気などのために期待通り働けない妻は、一般的に離婚された。結婚は過去においては家の跡継ぎを得るための方法と見なされ、家の労働力を増す正当な手段であった (Koyama, 1961)。また、Koyama (1961) は、日本の伝統的な大家族、家父長家族においては、離婚は比較的簡単なものであり、その結果は、男性よりも女性にとってより悲劇的なもので

*桂田 恵美子： 宮崎国際大学比較文化学部比較文化学科 〒889-16 宮崎県宮崎郡清武町加納1405
phone: 0985-85-5931, fax: 0985-84-3396, e-mail: ekatsura@miyazaki-mic.ac.jp

あったといっている。しかし、産業化と都市化が核家族をもたらし、現在の日本の社会状況は変化している。最近、日本での離婚をとりまく状況は、1961年に Koyama が描写したのとは違っており、アメリカの状況に多くの共通点が見出せる。そこで、まず、日本とアメリカの離婚をとりまく状況を比べてみたい。

2. 離婚動向の日米比較

日米両国において、多くの場合男性よりも女性が離婚の申し立てをしている (Kumagai, 1983)。日本では、1985年の離婚申立人の73.6%が妻であった (岡田, 1995)。アメリカでは、離婚した女性の約3分の2が、自分の方から離婚を申し出たという調査結果が出ている (Price & McKenry, 1988)。また、アメリカと同様、協議離婚が日本でも一般的になって来ている。最近の日本のデータによると、離婚の九割が協議離婚である (岡田, 1995)。また、Bjorksten (1984)は協議離婚の概念は、日本においてより堅固に確立されていると報告している。

離婚の原因に挙げられる理由も、日本とアメリカとでは類似性が認められる。アメリカでの研究によれば、結婚生活における不満の理由として最も頻りに挙げられるのは、性格の不一致、例えば、性格や日常生活に対する不満である (Price & McKenry, 1988)。これらの結果は Bjorksten の研究に引用された日本のデータと一致している。そのデータによると、1980年の離婚申請にあげられた理由では男女とも性格の不一致が最も多く (男 58.1%、女 41.4%)、最近のデータにも同じ結果が現れている (岡田, 1995)。その他の不満項目においても類似性がみられる。また、不満項目に現れた性差にも両国間に類似性がある。Price & McKenry (1988)によれば、アメリカの女性は夫の暴力、不貞、飲酒、経済問題、家庭を顧みないこと等を不満項目として挙げる傾向にある。一方、男性は、親族間の問題や性の不一致を挙げる傾向にある。同じ様な結果が日本においても見出されている (Bjorksten, 1984)。

離婚時の年齢においては、日米間で多少の違いが認められる。Bjorksten (1984)によれば、日本人男性の場合、最初の離婚時の年齢は約30才から35才で、女性は25才から35才である。一方、アメリカでは、最初の離婚時の平均年齢は男性が29.1才で女性は27才である。しかし、これらの離婚時の年齢差は、両国間の結婚年齢の違いを考慮すれば、当然のことである。つまり、結婚期間としては両国は類似している。日本では、1993年のデータによれば離婚の約38%は結婚後5年以内に起っており、結婚後1年から5年以内の離婚が多い (岡田, 1995)。アメリカでも、最も高い別居率、離婚率は結婚後まもなく、約6-7年後である (Bjorksten, 1984)。

この様に、最近の日本における離婚動向はアメリカとかなり類似しているが、離婚率においては日米両国間に著しい開きがある。1990年のアメリカにおける離婚率 (人口1,000人対比) は、4.7であるのに対して日本では1.28であり ("Japan Almanac", 1996)、年間の離婚件数 (結婚数1,000対比) は、アメリカが21.2であるのに対し、日本は5.4であり、日本のこの数値はイタリアを除き欧米のどの国よりも低いものである (Wolff, Rutten & Bayeres, 1992)。この日本の低離婚率について、Okado (1987)は、家族同一体という意識が日本にはまだ根強く残っていて、それが夫婦の離婚を妨げているのかもしれないと述べている。これらの背景を踏まえ、小論では、日本の低離婚率の理由を、特にアメリカとの比較において、いくつかの理論を通して探ってみたい。

3. 交換理論 (Social Exchange Theory)

交換理論によると、人間関係への依存度はその関係における報酬 (rewards) と費用 (cost) の測定によって決まる。つまり、人間関係は他者との関係、他者の保有する資源が行為者にとって価値があるから関係が開始、維持され、価値がないか、あるいは無くなると関係は開始されないし解消する (久慈、1988)。

Huston & Burgess (1979) は、交換理論の基本的主張は西洋の愛情や親密さに対する考え方と相反すると言っている。しかし、この交換理論の基本的考え方は日本の結婚にうまく当てはまっている様に思われる。Vogel (1978) が言っているように、日本の結婚制度においては、一家の稼ぎ手としての夫と家事一切を引き受ける妻という性的労働分担がはっきりと堅固に確立されている。Vogel (1978) は、日本の結婚について次のように述べている。「結婚は主として同じ期待を持った個人二人の婚姻的結びつきではなく、それは、どちらかと言えば、各々異なった役割を担う母親と父親のいる家族の基礎をなすものである。」このような日本の結婚における役割分担は交換理論の原則—報酬の交換—によってうまく維持されている。夫は家族の身体面あるいは感情面での世話を妻に頼り、一方、妻は家族を維持する為のお金と自分のアイデンティティーや地位を安定したものにするという面で夫に頼っている (Vogel, 1978; Long, 1986)。交換理論によれば、一対一の人間関係においては、お互いが異なった方面で相手に報酬を与え合うことを見出す分だけその関係が強化される (Huston & Burgess, 1979)。こういった補足的関係は日本の夫婦関係において強く作用している。アメリカの夫達が家事へ参加するようになった最近の傾向について、Berger (1976) の研究でインタビューされた一人の日本人主婦は次のように答えている。「それは典型的なものではないけれども、日本とアメリカの結婚に対する考え方の反映のように思われます。私達が海外に住んでいた時、多くのアメリカ人の夫婦は何事も共有しなければならないという半脅迫観念を持っているように思われました。でも、ほとんどの日本人は結婚を補足的関係と見ています。」

Lewin (1940) は結婚関係における自由行動の領域について、夫の自由行動の領域は妻の興味によって狭められ、それが夫婦関係に緊張感を生み、ひいては衝突の原因となりうることを述べている。しかし、日本の夫婦関係では夫婦の自由行動の領域は Lewin が描写しているよりも広範囲のものであるように思われる。前述の Berger (1976) の研究で日本人主婦が答えているように、日本の夫婦は、自分の役割に没頭し、補足性を重視するので相手の自由行動の領域に関してアメリカの夫婦よりも不干渉的である。これは、日本の夫婦関係が無関心、無感情であることを示唆している訳ではない。それどころか、Lewin (1940) が愛情と結婚の特徴として挙げている「共同意識」(we-feeling) は、日本の夫婦関係において比較的堅固に作用している。日本の妻は自分自身を夫と同一視する傾向にあるし、日本の社会が夫の昇進を妻の管理、養育能力にあるとし、妻は夫の目標を自分の目標とみなしている。そのため、妻の満足感は夫の成功と強く結びつけられている (Long, 1986)。また、家族の意志決定の構造の比較においては、アメリカでは夫と妻が平等に決定を行う一致型が多いのに対して、日本ではそれぞれがそれぞれの領域において決定権を有し、相手の領域について干渉しないという自律型が圧倒的に多い (増田、1971)。この事からも、日本の夫婦の自由行動の領域はアメリカのそれに比べて広く、そのため夫婦間の衝突の原因となることも少ないと推測できる。

もう一つの夫婦間の軋轢の原因として、Lewin (1940) は夫婦各々が属する集団に対する忠誠心について、各々が独自に属する集団よりも結婚によって形成された集団に対して両者の忠誠心が強い場合

に、軋轢は少なくなると述べている。日本の結婚においては、補足性が類似性よりも相互依存を強めているので、また、各々が自分の役割に没頭しているの、相手独自の集団に対する忠誠心については、どちらかといえば寛容であるように思われる。Vogel (1978) は、日本の結婚について次のように述べている。「妻は夫との情緒的な関係ではなく、どちらかといえばその役割によって定義されるので、もし、夫婦関係が不十分なものであっても必ずしも結婚が失敗だとは感じない。妻は、もし夫が優しくなかったり、他に愛人を持ったりすれば激しく苦悩するかもしれないが、主婦として、あるいは、母親としての役割は相変わらず続けし、夫の稼ぎ手としての役割もそうである。」この様に、夫婦がお互いの役割を捨てない限り結婚によって形成された集団に対する一定の忠誠心は保持され、軋轢は少ないものとなる。

何故ある人は離婚することを留まり、またある人は離婚を決意するのかについて、Levinger (1979) は交換理論に基づいてより詳細に述べている。Levinger のモデルに依れば、どの結婚にも夫婦を結婚に留める魅力の源と、結婚を解消する際の障害の源と、現在の結婚の魅力に匹敵する代替りの魅力の源がある。更に Levinger は、その各々の源に存在する物質的、象徴的、情緒的な要素（報酬とコスト）を示している。そこで、次にアメリカの女性との比較において日本の女性にとっての結婚における報酬とコストの比重について考察してみたいと思う。

結婚に対する魅力の源（結婚における報酬）は、文化的な相違というよりも個人的な相違と思われるので、日本女性とアメリカ女性にとってそれらは同じであると仮定する。しかし、結婚を解消する時の象徴的コスト（障害）には両者に相違があるように思われる。例えば、日本では離婚がまだアメリカ程頻繁ではないので、家族や一般社会の離婚に対する圧力は一層強いであろう。また、Koyama (1961) が指摘しているように、日本では離婚した女性は社会的にも個人的にも不利な立場にある。例えば、離婚した女性を表すのに今でもまだ時々「出戻り」という否定的含蓄のある言葉が使われている。また、Comell (1988) は、結婚における役割がはっきりして、家庭内の人間関係に関しては妻に主な責任があるとみなしている社会（日本）においては、その人間関係の失敗は妻の失敗であると見なされると述べている。

別のコストである子供に対する責任感もアメリカの女性よりも日本の女性にとってより重い比重を占めているように思われる。アメリカの研究者達は日本の家族において、最も強い感情的つながりは夫婦間ではなく母子間であるということに驚きをあらわしている (Vogel, 1978)。1972 年から 73 年に日本で行われた調査によると、「何があなたの人生を最も有意義なものにしていますか。」という質問に対して半分以上（約 52%）の女性が「子供」、約 13%が「家族」、9%が「自分の職業」と答えている。これに比較しうるアメリカのデータはないが、個人主義の発達したアメリカにおいては母子間の感情的なつながりは日本ほど強くはないと想像される。故に、この強い子供とのつながりを絶つ可能性のある離婚は、日本女性にとってはより大きなコストとなる。また、子供に対する責任感離婚後の親権が母親に与えられない時に大きな精神的コストとなり、母親に親権があり離婚後も子供と一緒に暮らせる状態では精神的コストとはならない。アメリカにおいては離婚後の親権はほとんどの場合母親にあり、離婚後親権を得た父親はわずか 10%である (Price & McKenry, 1988)。一方、日本における離婚後の親権は、最近では大多数の場合、母親が得ているが (75%)、1970 年にはわずか半数 (51%)しか母親に親権があたえられていなかった ("Japan Almanac", 1996)。この数値からも、子供に対する責任という精神的コストは日本人女性にとっての方が大きなものであることがわかる。この様に、

コストの面から見ると日本人女性の結婚を解消する際の障害はアメリカ人のそれよりも大きいことがわかる。

現在の結婚の魅力に代わりうる魅力として、Levinger (1979) は妻の独立した社会的、経済的地位と独立心や自己実現を挙げている。しかし、このような概念は日本人女性にとってはそんなに魅力として映らないであろう。なぜならば、日本の既婚女性は前述した調査の結果が示しているように、母親あるいは主婦という役割を最優先し、その役割において自己実現を果たし、また、日本の文化も独立心よりも相互依存を強調しているからである。Vogel (1978) は、戦後家庭外で働く女性の数は増えたが、経済的な必要性からではなく自己実現のために結婚後も職業を持ち続ける女性の数は予想通り急激には増えていないと述べている。日本女性の社会的、経済的独立心や自己実現の意識の低さは Rosser (1983) が引用している日本の女子大生の調査に明白にあらわれている。その調査の結果は、約半数 (49.5%) の女子大生が生涯の仕事として仕事を続けたい、60%が結婚または出産時に仕事をやめると答えている。また、「あなたにとって、仕事を得るといことはどんな意味がありますか。」という質問に対して、30%が「経験を得ること」と答えているが、男子学生は誰ひとりとしてそう答えた者はいない。また、同じ質問に対し、「収入」と答えた女子学生はわずか 11%で男子学生では 45%であった。

もう一つの結婚に代わりうる魅力、より良い性的パートナーに関しては、日本の再婚率の低さ（特に女性）から考えて、日本人女性にとってはそれ程意義のあるものではないように思われる。Bjorksten (1984) は、1980 年において、アメリカの全結婚の 41% が夫婦の一方あるいは両方の再婚であると報告している。日本では、この数値は 15.2% である。Cornell (1989) は、日米間の再婚の相違の研究で、アメリカ女性に比べて、日本の離婚した女性は離婚後独身でいる傾向が強く、その数値は 40 才までは 15%、40 才では 25%、48 才では 40%増であるという結果を得ている。Cornell は、特に 20 代後半と 40 才過ぎてからは、日本女性はアメリカ女性に比べて離婚後の結婚の展望においてかなり不利だと思われると述べている。

このように、結婚に対する魅力は日本とアメリカの女性にとって同じであると仮定して、アメリカ女性に比べて日本女性にとって、現在の結婚を放棄する障害は大きく、現在の結婚の魅力に代わる魅力はそれ程魅力的なものではない。その結果、日本女性はたとえ結婚に満足していなくとも、その結婚に留まる傾向にあり、それが日本の低離婚率を生み出している一つの原因なのだろうと思われる。

4. 役割理論 (Role Theory)

前項でも述べたように、日本の家族の基本的構造は経済的供給者としての夫（父親）と家事をまかされている者としての妻（母親）という図式である。Bernard (1981) はこれは「伝統的」なアメリカの家族の構造であるといい、その弱点をいくつか挙げている。例えば、この構造は女性が強く有能になる機会を剥奪し、経済的供給者としての男性にとっては強い精神的負担となるというのである。Bernard は、この構造は現代のアメリカ社会においては以前程効果的に作用していないと述べている。にもかかわらず、現代の日本においてこの構造は作用し続け、家族の安定性を高めているように思われる。なぜなら、日本の社会においては Bernard のいう弱点は弱点とはなっていないからである。日本の役割構造は必ずしも女性が強く有能になる機会を奪うものではなく、日本の女性はその構造において強さや有能さを発揮している。Vogel (1978) の以下のことばがそれを物語っている。「アメリカ

女性は日本の夫婦の役割分担が女性を狭い範囲に押し込めてしまうものとして見るが、この役割分担が日本女性に自主性と独立性を与えていることを見逃している。そして、その自主性と独立性の程度はたぶんアメリカの主婦のそれよりも大きなものであろう。」また、Berger (1976) はこの点について、日本の女性は収入の面では夫に頼っているが、家計の予算を組み、それを自由に使うのは当然だと思っていると述べている。

男性にとって経済的供給者としての精神的負担はあるものの、良き供給者は男らしさの定義ともなっていて、その役割に付随する報酬もある (Bernard, 1981)。そして、ほとんどの男性にとってその報酬はコストより大きく、特に日本男性にとっては、社会的奨励や性役割の社会性等からみて、経済的供給者としての心理的報酬の方がコストよりかなり大きいように思われる。この様に、この役割構造は特に問題もなく日本社会をスムーズに機能させるのに役立つ。また、この役割構造によって、日本の女性にとっては役割群の中の優先順位やその役割の責任が比較的是っきりしている。例えば、Long (1986) は、日本では、たとえ豊かな経済力や高い学歴を持ち、特に男性が多い領域で働く女性の医者でも、女性の特質や役割については、最も女性的な領域で働く看護婦と同じような見解をもっているということを調査で見出した。Long は次のように記している。「私達は女性の医者は家庭への献身をより甘受しがたいと予想するだろうが、彼女等は母親や良き妻であることに価値を置いていることをはっきりと現していることを発見した。」

役割理論では、役割葛藤ということがいわれるが、この役割葛藤はストレスをうみ夫婦関係に影響を与えるものである。増田 (1971) によれば、役割葛藤には二つの側面がある。一つは、主体における役割の統合をめぐる葛藤、もう一つは、社会的な期待相互の矛盾をめぐる葛藤。そして、前者はさらに a) 役割認知と役割行動の葛藤、b) 役割相互間の調整をめぐる葛藤に分けられる。ここでは、これらの役割葛藤の面から、日本とアメリカの女性を比較してみたいと思う。

役割認知と役割行動の葛藤は、個人的な側面が強く日米間の相違に起因するとみることができないであろう。役割相互間の調整をめぐる葛藤について、Barnett & Baruch (1985) は、アメリカの女性を対象とした調査で役割の数が多くなればなる程役割葛藤が増すという結果を得ている。日本でもアメリカでも家庭の外で働く女性が増え、1993年の両国における女性の就業率は日本：61.7%、アメリカ：69.1% (Keizai Koho Center, 1995) である。この数字を見ると両国の女性にとって役割葛藤が増す要素に大差はないが、そのうち日本では 35.2%、アメリカでは 25.3% がパートタイム雇用である (Keizai Koho Center, 1995)。パートタイムで働く女性は、その仕事における責任感の稀薄さからして、フルタイムで働く女性ほど役割葛藤は強くないと思われるので、役割葛藤を増す要素を持つ女性はアメリカ人の方が多いことになる。さらに興味深いことには、家庭外での仕事よりも母親という役割がアメリカの女性にとって大きなストレスの原因となっていると報告されている (Barnett & Baruch, 1985)。これに対し、母親という役割を優先する日本の女性にとっては、役割相互間の調整をめぐる葛藤は比較的少ないように思われる。

日本の女性が母親の役割を優先するという事実は日本独特の女子の年齢別労働力率にみることでできる。日本の女性の労働力率を年齢別にみると、25才から35才ぐらいの間にいったん労働力率が低下し、その後再び上昇するというM字型のカーブを描いている ('英語で話す日本経済 Q & A', 1995)。これは結婚・出産の時期に職を離れ、子育てが終わってまた職に就くという日本独特の特徴の現れである。また、これによると、1990年に女性を対象にした「一般的に望ましい就業パターンと

は何か」という調査で、64%の女性が出産などで一時期家庭に入るけれども子育てがすむと再び働くという再就職型が望ましいと答えている。一方、就職した後ずっと働き続けるという継続就職型が望ましいと答えた人は、わずか4%であった。この調査結果や Long (1986) の調査結果が示しているように、たいていの日本の女性にとっては、母親・妻の役割における成功が自分の仕事における成功よりもずっと重みがある。ゆえに、日本の女性にとっては、少なくとも職業が母親役かという葛藤の度合いはアメリカ人のそれよりも弱いように思われる。

役割葛藤のもう一つの側面である社会的な期待相互の矛盾をめぐる葛藤という点においても日本の女性の母親としての役割重視はその葛藤を少ないものになっている。その証拠に、Blood (1967) の行った調査で日本の夫は結婚生活の満足の根拠として「愛情」の次に「子供の母親として」を挙げている。つまり、日本の妻は夫の期待どおりに役割を遂行しており、少なくとも夫との期待相互の矛盾の葛藤は免れている。ちなみに、この調査では妻も「愛情」の次に「子供の父親として」を挙げている。これに相對しうるアメリカの結果（妻の回答のみ）は、「愛情」の次に「伴侶性」を挙げている。この調査結果は日本の夫婦はその結婚生活において父親・母親の役割をお互いに重視し、同時にお互いの役割遂行に満足していることを示している。

このように、役割理論における役割葛藤という面では、日本の女性の方がアメリカ女性より葛藤がすくなく、それが低離婚率の一因をなしていると見ることができるであろう。

5. 生態環境学的見解 (Ecological Perspective)

Bronfenbrenner (1977) の生態環境学的モデルは、発達しつつある人間と環境の相互影響性を強調し、生態環境は相位的に同じ中心をもつマイクロ、メゾ、エクソ、マクロシステムの四つの構造からなる。マイクロシステムは直接的行動場面での発達しつつある人間と環境の複雑な関係で、人が経験する活動、役割、対人関係等である。メゾシステムは発達しつつある人間が参加している二つ以上の行動場面間の相互作用からなる。エクソシステムは、発達しつつある人間を直接参加者として含まないが、その人間の行動場面で起こる事に影響を及ぼしたり、影響されたりする事が起こる一つまたはそれ以上の行動場面である。マクロシステムは、文化や下位文化の制度的パターンをいい、マイクロ、メゾ、エクソシステムに一貫する信念やイデオロギーを含むものである。

この生態環境の中で離婚という現象を見ると、離婚はマイクロシステムとメゾシステムの環境レベルでおこる。しかし、その外の環境レベルであるエクソシステム、更にその外側のマクロシステムはその内部に存在するマイクロ、メゾシステムに影響を与えるから、これらの環境レベルも離婚という現象に影響を与えている。この包括的環境レベルであるマクロシステムは日本とアメリカでは大いに異なる。ここでは、日本のエクソ、マクロシステムを考察し、それがどのように低離婚率に貢献しているかを考えてみたいと思う。

1986年に男女雇用機会均等法が、1992年には育児休業法が施行され、日本の公式なエクソシステムは女性の継続就業を奨励している。しかし、「男は仕事、女は家庭」という考え方が依然として根強いのも事実で（「英語で話す日本経済 Q & A」, 1995）、日本の非公式のエクソシステムは男性を労働、女性を家庭に割り当てる性的労働分担を依然奨励している。例えば、Sodei (1985) は、日本では女性が結婚や出産に際して仕事をやめるというのが一般的な習慣で、ほとんどの職場はこのことを前提として女性を雇用していると述べている。また、Vogel (1978) は、日本ではもし男子中学生が自分で

お弁当を作ったとすると、教師はその母親に「お母さんが作った方がお弁当は栄養があります。」という述べている。この様に、学校の教師でさえ性的役割分担を期待し奨励している。前項で述べたように、この性的役割分担は交換理論の補足的関係に合致し、日本の低離婚率に貢献している。

この性的役割分担という社会規範のため、教師、医者、看護婦などの専門職を除いて、ほとんどの日本女性は結婚している間、職業を持たない。離婚はこのような女性に自分の生活費を稼ぐことを強要するものである。Sodei (1985) は、「雇用における年齢制限、職業経験不足、長い就労時間の間営業している託児施設が少ないため、女性は安定した職業を見つけることが極めて難しい。」と述べている。このように、日本の公式なエクソシステムは女性の継続就業を奨励はしているものの、その他の面において、離婚は全く不利に作用しているといえる。

また、日本の伝統的マクロシステムにおいては、離婚は少なからず不名誉なことである。Hardacre (Cornell, 1989 の引用) は、結婚は全女性にとって必要であるとみなされているが、離婚は大きな失敗であり、一生の恥とみなされ、日本の社会においては離婚した女性とその子供は一種の汚名を着せられると述べている。また、Sodei (1985) は、離婚の場合、親しい友達でさえ、離婚者の存在そのものがあたかも脅威であるかのごとく関係を切ってしまうと述べ、日本社会の離婚した女性に対する反応は未亡人に対するのと比較して依然非常に非同情的であると述べている。日本では女性や子供だけでなく、離婚は男性にとっても汚名であり、それ故に「家庭内離婚」や「定年退職離婚」という日本独特の離婚の形態が存在する (Yamashita, 1986)。家庭内離婚は、夫婦は一緒の家に住み、夫は妻と子供を経済的に支えるが、夫婦としての交流はないという現象である。定年退職離婚は、夫が定年になるずっと前から妻は離婚を決意していたが、定年を待って離婚を実行に移すという現象である。このような現象は日本の伝統的マクロシステムが生み出したものであり、日本の低離婚率はこのマクロシステムに支えられている。

生態環境学的見解からすると、離婚はマイクロ、メゾシステムのレベルで起こる現象であるが、これらのレベルでは個人的な要素が多く日米間の比較は困難である。しかし、これらのレベルに影響を与えるエクソ、マクロシステムのレベルでは日米間の離婚に対する環境に大きな違いがある。前述したように、日本社会全体が離婚に対して否定的に作用している。アメリカ社会も離婚に対して否定的ではあるが、日本社会の離婚に対する汚名感や女性の離婚後の就職の困難さなどを考えると、離婚に対する社会の否定の度合は日本の方が強いといえる。

6. 結語

交換理論、役割理論、生態環境学的見解を軸に日本の低離婚率の理由を探ってみた。一般的に言って、離婚に否定的な社会のシステムにおいて、日本の夫婦は性的役割分担に満足し、アメリカに比べて離婚率が低い理由は交換理論や役割理論の見地から明らかにされた。その交換理論や役割理論を使った分析の根底にあるものは結婚というものに対する見方、価値観の日米間の違いである。日本の結婚においては、家族を経済的に支える夫と主婦・母親としての妻という役割が非常に重要であり、夫婦間の親密な関係(伴侶性)はあまり重要視されていない。一方、アメリカの結婚においては伴侶性が非常に重要である。結局、こうした結婚に対する価値観の違いが交換理論や役割理論に反映し、日米間の相違が明らかになっている。両国間の文化的背景の違いがこの価値観の相違に大いに反映しているので、日本の離婚率がすぐさまアメリカに追いつくことはないであろうが、最近の日本の離婚

率の上昇は結婚に対する価値観が変わりつつあるという一つの証拠であろう。また、近年の離婚の増加によって、社会の離婚に対する対応、つまり、エクソ、マクロシステムも離婚に対してより肯定的な方向へと変わって来ている。事実、最近若い世代の間では、離婚経験者の呼び名として、「バツイチ」という言葉も生まれ、離婚に対する暗い、否定的なイメージは消えつつある。こうした日本のマクロシステムの変化を考えると、今後、日本の離婚率は増加の傾向をたどるように思われる。

引用文献

- Asahi Shimbun. (1995). *Japan Almanac*. Tokyo, Japan: Author.
- Berger, M. (1976). Japanese women - old image and new realities. *Japan Interpreter*, 11, 56-67.
- Bernard, J. (1981). The good provider role: Its rise and fall. *American Psychologist*, 36, 1-12.
- Barnett, R. C. & Baruch, G. K. (1985). Women's involvement in multiple roles and psychological distress. *Journal of Personality and Social Psychology*, 49, 135-145.
- Bjorksten, O. J. (1984). Current marital trends and outcome of marriage counseling in Japan: 1982. *Journal of Sex and Marital Therapy*, 10, 123-136.
- Blood, R.O. Jr. (1967). 現代の結婚：日米の比較（田村健二，監訳）。東京：培風館。
- Bronfenbrenner, U. (1977). Toward an experimental ecology of human development. *American Psychologist*, 32, 513-531.
- Cornell, L. L. (1989). Gender differences in remarriage after divorce in Japan and the United States. *Journal of Marriage and the Family*, 51, 457-463.
- Huston, T. L. & Burgess, R. L. (1979). Social exchange in developing relationships: An overview. In R. L. Burgess & T. L. Huston, (Eds.), *Social exchange in developing relationships*. New York: Academic Press.
- Keizai Koho Center. (1995, December). *Japan 1996: An International Comparison*. Tokyo, Japan: Taiheisha, Ltd.
- Koyama, T. (1961). *The changing social position of women in Japan*. Unesco.
- 久慈 利武 (1988). 交換理論. 新睦人・三沢謙一 (編), 現代アメリカの社会学理論 (pp. 76 - 115). 東京：恒星社厚生閣.
- Kumagai, F. (1983). Changing divorce in Japan. *Journal of Family History*, 8, 85-108.
- Levinger, G. (1979). A social psychological perspective on marital dissolution. In G. Levinger & O. Moles (Eds.). *Divorce and separation: Context, causes, consequences*. New York: Basic Books.
- Lewin, L. (1940). The background of conflict in marriage. In K. Lewin, *Resolving social conflicts*. Harper, NY.
- Long, S. O. (1986). Roles, careers and femininity in biomedicine: women physicians and nurses in Japan. *Social Science & Medicine*, 22, 81-90.
- 増田 光吉 (1971). 家族の役割構造. 姫岡勤・上子武次 (編), 家族：その理論と実態 (pp. 77 - 93). 東京：川島書店.

- NHK国際局経済プロジェクト・大和総研経済調査部 (1995). 対訳：英語で話す日本経済Q&A. 東京：講談社インターナショナル.
- 岡田 正平 (1995). データ・ニッポンの離婚. 朝日ワンテーママガジン：正しい離婚 (pp. 154 - 187). 東京：朝日新聞社.
- Okado, T. (1987). Family-psychological approach to divorce and custody issues in Japan. (ERIC Document Reproduction Service No. ED 289 625).
- Price, S. J. & McKenry, P. C. (1988). *Divorce*. Newbury Park, CA: Sage.
- Rosser, S. U. (1983). Women's studies and the international student: A report on a course for Japanese women. (ERIC Document Reproduction Service No. ED 236 096).
- Sodei, T. (1985). The fatherless family. *Japan Quarterly*, 32, 77-82.
- Vogel, S. H. (1978). Professional housewife: the career of urban middle class Japanese women. *The Japan Interpreter*, 12, 16-43.
- Wolff, M., Rutten, P., Bayers III, A. F., and the World Rank Research Team. (1992). *Where we stand: Can America make it in the global race for wealth, health, and happiness?* New York: Bantam Books.
- Yamashita, K. (1986). Divorce, Japanese style. *Japan Quarterly*, 33, 416-420.